

TONE

広報とね 2020年8月号

人口と世帯 (令和2年7月1日現在)

総人口: 15,863人 (-24)

男性: 7,810人 (-17)

女性: 8,053人 (-7)

世帯数: 7,030世帯 (-4)

()内は前月との差

広報とね

防災対策

自分や大切な人を守るための備え

8

Aug.2020
No.677

今月は
防災特集!

P 2~5 特集

突然の災害から身を守るために



コロナ対策下での避難

【避難所において町ができること】

避難所開設にあたっては、受付時の検温、消毒液の設置や避難者間の距離が適切にとれるよう配慮し開設します。発熱など風邪の症状がある場合には、別室を確保するなど、できるだけ他の避難者との接触を避けるよう配慮します。

【町民の皆様をお願いしたいこと】

平時からの災害への備えを心がけるとともに、当分の間は、新型コロナウイルス感染症対策下での避難であることを認識し、災害への備えをお願いします。

- 1 避難所以外の安全な場所（例えば親戚や知人宅など）が確保できる方は、前もって避難場所を確保し、そこを避難場所とすること。
- 2 夜間や風雨が強い場合など、屋外へ出ることにより、かえって命に危険がおよぶことがあるので、安全を確保しつつ、在宅避難（家に留まる）すること。

*危険が迫っているような場合は、
役場（68 - 2211）又は119番に連絡

- (1) 在宅避難の場合で、土砂災害警戒区域又はその付近の方は、自宅に接する斜面と反対側の部屋（2階がある場合は2階）に避難すること。
- (2) 在宅避難の場合で、浸水想定区域の方は、2階に避難するなど、高い場所に避難すること。

自分自身の判断で身を守ることが重要

台風のように進路がある程度予測できるものについては、早い段階で「避難準備・高齢者等避難開始」を発令することができます。

しかしながら、「線状降水帯」が及ぼす災害の場合には、「避難勧告」や「避難指示」を発令しても、発令から避難に至る時間的余裕がなかったり、既に、風雨が強かったり、冠水が始まるなど、避難が困難な状況になる場合があります。さらに、これが夜間の場合には、更なる危険を伴うこととなります。

このような場合は、たとえ「避難勧告」や「避難指示」が出たとしても、左の「コロナ対策下での避難」に記載のような方法も身を守る行動になりますので、コロナ対策下でなくても、いざという時に、自分自身の身を守る行動のひとつとして知っておいてください。

コロナ対策下での避難場所の選択肢

<p>学校や文化センターなど町指定の避難所</p> 	<p>親戚や知人宅など避難所以外の安全な場所</p> 	<p>在宅避難（1階から2階への垂直避難）</p> 
---	---	--

コロナ感染対策を取り入れた職員防災訓練を実施



職員防災訓練。災害対策本部会議の様子

7月22日（水）毎年実施している職員の初動訓練に加え、今回は、新型コロナウイルスの感染対策を講じた避難所運営に重点を置き訓練を実施しました。

訓練は、台風災害を想定し、午前9時に開始され、台風接近に伴う災害警戒本部の設置とともに、「避難準備・高齢者等避難開始」情報の発令及び避難所の設置を開始。その後、災害対策本部への移行とともに「避難勧告」の発令という想定で行われました。

避難所設置訓練の会場となった利根町文化センターでは、コロナ対策を講じた受付の設置と間隔をあけた避難スペースに間仕切り設置の訓練を行いました。

また、今後の地区の避難対策をはじめ、地域防災力の向上の一助となるよう、各地区の区長及び利根町防災士連絡会の方々、町議会議員の方々にも視察していただき、設置完了後は、視察された方々が避難者に扮し、受付から避難スペースへの誘導を体験しました。



職員の間仕切り設置訓練の様子



受付訓練。体温測定及び受付の様子



本部の状況を利根町文化センターでライブ中継。

特集

突然の災害から身を守るために

日本では、毎年のように大規模な災害が発生しています。いざというときの災害に備えておくことが大切です。今回は、「利根町における身の守り方」や先日実施した、「コロナ感染対策を取り入れた職員防災訓練」などについてご紹介します。この機会に防災対策を生活の中に取り入れましょう！



気象庁からの気象情報に注意する

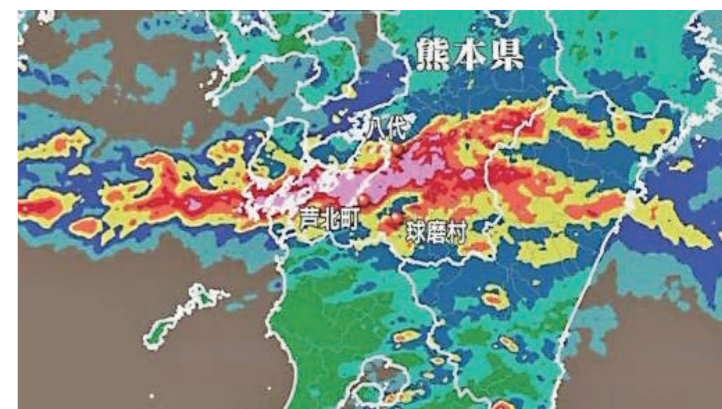
気象庁では、現在の天気予報のほか、雨雲の動きを示した今後の予測も発表しています。これらの気象予測は、テレビやインターネット上のウェブサイトでも見ることができます。また、「NHKニュース防災」や「Yahoo!防災速報」など、防災情報の通知機能を有したアプリも無料でダウンロードできるので、これらを取得しておくことで、より幅の広い情報が取得できます。【下段へ続く】

利根町における身の守り方

最近の大雨による災害は、台風に限らず、気象条件によって「線状降水帯」が発生し、一定の地域に猛烈な雨が長時間降り続けることによる災害が多くみられます。

今年7月に九州や中部地方を襲った豪雨災害もそのひとつで、熊本県の球磨川の氾濫においては、1時間に100ミリという予想を上回る猛烈な雨が降り続いたことから、地形の影響もあり「大雨特別警報」発令から約1時間で球磨川が氾濫しました。この災害では、時間帯が夜間であったことも災いし、避難が間に合わない方も多くいました。

気象庁によれば、猛烈な雨が集中的に降る「線状降水帯」による被害を予測することは非常に難しいとのこと。



熊本の線状降水帯の画像（出典：NHK）



防災情報アプリ画像（出典：Yahoo! JAPAN）

令和2年7月豪雨災害を知る

町からの情報取得方法を知る

町では、気象庁から大雨警報などが発令され、避難が必要と判断した場合には、できるだけ昼間の間に避難ができるよう「避難準備・高齢者等避難開始」を情報メール一斉配信サービス（要登録）により災害情報を発信するほか、エリアメール、防災行政無線、町公式ホームページなどのあらゆる手段を使い避難を呼びかけます。状況が悪化すれば、その危険度に応じ「避難勧告」「避難指示」に切り替えて避難を呼びかけることとなります。

線状降水帯の予測は困難

しかしながら、局地的に猛烈な雨をもたらす「線状降水帯」の発生は、その予測が難しく、気象庁の「大雨特別警報」の発令も、かなり押し迫った状況になってから発令される場合が多くなります。

このため、町からの「避難勧告」や「避難指示」の発令も、避難に十分な時間的余裕があるとは限りません。【次頁へ続く】



情報メール一斉配信サービスの登録方法については、4ページに記載しています。ご確認していただき、ぜひ、登録をお願いします。

いざというときに冷静な行動をとるために！

非常持ち出し品 (素早く安全に移動できるように、持って逃げられる量・重さにする)

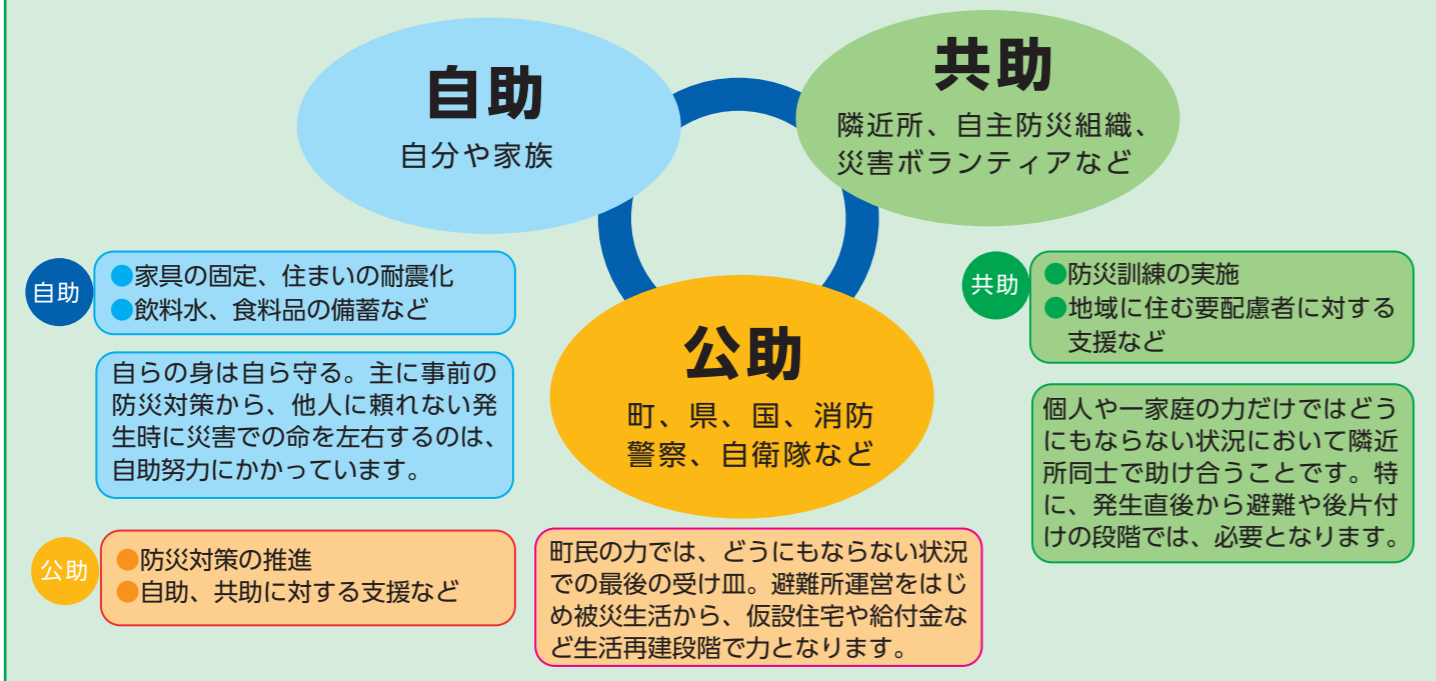


写真は、利根町女性消防団の方が作成して下さった災害時「非常時持ち出し品」の参考例です。
 各ご家庭に合った持ち出し品をリュックに入れて備えておきましょう！また、定期的な中身をチェックしましょう！

備蓄品 (少なくとも3日は自力で生活できるように準備)

- 食料品 (レトルト食品、アルファ米、缶詰等)
- 飲料水 (一人1日3リットル程度)
- 給水用ポリタンク
- ティッシュペーパー・ウェットティッシュ
- 紙皿・紙コップ・割り箸
- ビニール袋
- 水のいらないシャンプー
- 工具セット (ロープ、バール、スコップ等)
- ペット用品 (食品、トイレ、ケージ等)
- カセットコンロ
- ラップフィルム

自助・共助・公助の連携 (防災を考えるうえで必要な3つの要素)



お問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎ 68-2211 (内線 316・317)

土砂災害に警戒を。。。！！

土砂災害は突発的であり、気づいてから逃げることは非常に困難です。あらかじめ土砂災害に対して、どう行動すればいいのかわ知っておくことが大切です。

がけ崩れ予兆・前兆のチェックポイント！！

急傾斜地 (がけ地) に変状が見られる場合には、町に連絡して下さい。



◆土砂災害から身を守るポイントなどは、下記を参照して下さい。
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201106/2.html>

土砂災害から身を守るための3つのポイント！

その1 「土砂災害警戒区域」に該当しているか確認！

- ◎お住まいの場所が、「土砂災害警戒区域」に該当するかどうかを確認しましょう。
- ◆町内では、早尾、羽根野、大平、布川、押戸、立木の各地区の一部が指定されています。詳しくは、利根町土砂災害ハザードマップをご覧ください。ハザードマップは、利根町ホームページからでもご覧いただけます。
- ◆土砂災害ハザードマップ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page000850.html>



▲土砂災害ハザードマップ

【メモ】「土砂災害警戒区域」とは、茨城県が指定基準をもとに、土砂災害のおそれがある区域を指定しています。

その2 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意！

- ◎大雨により土砂災害発生の危険が高まった場合は、町から「避難情報」を土砂災害警戒区域や山沿いの地区へ発信します。気象の動向や町からの情報に注意し、いつでも避難できる体制を整えておきましょう。
- ◎土砂災害警戒区域に該当しない地区でも、がけ下や山林付近にお住まいの方も同様の注意が必要です。
- ◎夜間に避難をすることで、かえって危険を招くような場合には、近くの頑丈な建物の2階以上に避難するなど、自宅にとどまることも、次善策として覚えておくとい良いでしょう。この場合、できるだけ高い階の斜面から離れた部屋へ避難をしましょう。

その3 避難準備と早めの避難！

- ◎いつでも避難できるように、日頃より非常持ち出し品などを準備しておきましょう。
- ◎テレビやラジオなどの気象情報に注意しましょう。テレビ、ラジオ、インターネットなどで雨量や今後の気象情報に注意しましょう。また、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときには、気象庁と県から「土砂災害警戒情報」が発表されます。◆気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>
- ◎町からの情報に注意しましょう。町からは、大雨により土砂災害が発生する可能性がある場合や、被害が予想される場合など、生活に支障を及ぼすことが予想される場合「避難情報」などを発信します。



▲土砂災害警戒情報

町のメール配信サービスをご利用ください

パソコンや携帯電話に、災害情報 (土砂災害警戒情報など) を配信しています。町公式サイトトップページ右側「防犯・防災」または「災害情報」の「災害時の情報発信について」をクリック。または、右のQRコードからも登録できますので、ぜひ、登録をお願いします。

【メールアドレス】mm_tone_regist@ictech.jp

- ①上記のメールアドレスに空メールを送ります。※QRコードを読み取ると自動でメール送信画面が表示されるので便利です。
- ②返信メールが届きますので、メール本文中に記載されたURL (登録用ページアドレス) をクリックしてください。
- ③利用規約に同意後、「配信項目の選択」、「登録希望パスワード」などを入力、「登録」ボタンをクリックし終了です。



▲空メール送信用 二次元コード



2012年に、旧利根中学校跡に開校した日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けしています!



学校法人タイケン学園

日本ウェルネススポーツ大学

1号館 利根町布川 1377
2~4号館 利根町布川 1649
TEL 0297-68-6787
FAX 0297-68-6788



女子プロツアーに出場した5名 左上から吉田優利さん、稲見萌寧さん 左下から白井麗香さん、高橋彩華さん、西郷真央さん

女子プロツアー開幕戦
ウェルネス勢大健闘!!

今季の女子プロゴルフツアー「アイズモンダミンカップ」が6月25日に開幕し、本学ゴルフ部から5名が出場しました。

今大会はツアー史上最高の賞金総額大会であり、注目の一戦となる中、本学学生のプロたちは優勝争いに絡む堂々の戦いを披露しました。

2日目に白井麗香さん(デイトライトワックス)が5位に付け、3日目に西郷真央さん(大東建託)が2位、稲見萌寧さん(都築電機)が10位に浮上!

大学からのお知らせ

オープンキャンパス(対面型、WEB)を開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。(日程等は随時更新します。)また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。総合型選抜(旧AO入試)A日程のエントリー受付中。願書受付は9月15日(火)から開始されます。

「ウェルネス勢」がベスト10の内3名を占め、メディアでも大きく取り上げられました。

最終日も全員が踏み止まり、西郷さん5位、稲見さん13位、白井さん23位、吉田優利さん(エブソン)28位でホールアウト。

本学ゴルフ部の躍進がますます期待できる一戦となりました。皆さんの周りに、大学でゴルフを続けたという学生さんがいましたら、是非、本学ゴルフ部を勧めて下さい!!

知って得する!
国民年金
あれこれ
老齢基礎年金の請求について

老齢基礎年金は、国民年金の加入者であった方の老後の保障として、65歳になったときから給付されます。

老齢基礎年金を受け取るための3つの確認

その1 保険料を納めた期間が10年以上必要です。

老齢基礎年金は、保険料納付済期間(厚生年金保険や共済組合の加入期間を含む)と保険料免除期間などを合算した資格期間が、10年以上ある場合に終身にわたって受け取ることができます。

60歳になるまでに保険料を納める期間が10年を満了していない場合や、満額の受け取りに必要な期間(40年)が足りない場合、65歳までの方なら任意加入することができます。

その2 保険料を納める月数で年金額が変わります。

保険料を納めていない期間があると、将来受け取る年金額が少なくなります。

その3 お手続きは原則65歳からです。

ご希望の方は、年金の受け取る年齢に応じた「繰上げ受給」や「繰下げ受給」ができます。

繰上げ受給: 60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて受け取ることができます。

繰下げ受給: 66歳から70歳になるまでの間に繰り下げて受け取ることができます。

※いずれの受給も一度決めた減額率や増額率は変更ができません。



老齢基礎年金の年金額(令和2年度の額)

20歳~60歳になるまでの40年間の保険料をすべて納めると、満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

年金額(満額の場合) = 年額 781,700円 (月額 65,141円)

老齢基礎年金を受け取るためには、年金の請求手続きが必要です。

- ①「老齢年金のお知らせ」や「年金請求書」などが日本年金機構または共済組合などからご自宅に届きます。
原則として、65歳の誕生月の約3カ月前に、日本年金機構または共済組合などから「老齢年金のお知らせ」や「年金請求書」が届きます。
※繰上げ請求を希望される方や、年金請求書を紛失された方は、土浦年金事務所または役場保険年金課窓口で年金請求書をお受け取りください。
※ただし、共済組合に加入していた方は、加入していた共済組合にご相談下さい。
- ②「年金請求書」を提出します。
必要事項を記入し、受給開始年齢の誕生日の前日以降に提出してください。
年金請求書には、戸籍抄本や住民票などの添付書類が必要です。添付書類は配偶者の有無や年金加入状況などにより変わりますので、年金請求書に同封されているパンフレットや、土浦年金事務所・ねんきんダイヤルなどでご確認ください。

年金請求書の提出・問い合わせ先

- 土浦年金事務所お客様相談室(土浦市下高津 2-7-29)
☎029-825-1170
自動音声に従って【1】→【2】をダイヤルしてください。
- 役場保険年金課 国民年金係
(年金加入期間が国民年金【第1号被保険者】のみの方)
☎68-2211(内線176)

年金事務所の予約申し込みについて

年金事務所へ直接お伺いしてのご相談や請求書のご提出は、日程の事前予約が必要になります。それに伴い相談窓口の混雑が予想されますので、年金事務所への予約申し込みは、下記の「予約受付専用電話」に申し込みのうえ、予約した指定日にお伺いください。
予約受付専用電話 ☎0570-05-4890



利根町総合型地域スポーツクラブ
とねっぴー ENJOY SPORTS ENJOY LIFE
あなたもワイワイくらぶに、参加してみませんか?
健康体操で「認知機能の向上」「生活習慣予防」など脳トレを目的として行われている中の、スクエアステップを紹介いたします。
各グループに分かれ、はじめにデモを一緒に、次にリーダーとなる方の動作をお手本として見ながら、25センチ四方の柵の中を、柵の線を踏まないようにリズムに合わせて歩いていく運動です。
いろいろな形を考え見てもいい、覚えて動くことも楽しいです。ステップパターンは、前後・左右・斜め方向を組み合わせて、百種類以上あります。
他にも、バランスボールでの運動や、筋トレなども行っていますので興味のある方は覗いてみてください。
健康体操に参加されている多くの方は、グラウンド・ゴルフ、楊名時太極拳など複数の種目に参加し楽しんでいきます。
会員になり、多くの種目に参加し楽しんでください。

問い合わせ先
とねっぴーくらぶ 事務局
☎090(1407)4480

9月の活動予定

プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラック、または「とねっぴー」にてご確認ください。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目をどれだけ選んでも同じ会費です。
ピジターの参加は、大人300円、子供150円です。(1回あたり)
・早朝の楊名時太極拳は無料です。

活動	日程	時間	場所
楊名時太極拳	月曜日: 7日・14日・21日・28日	①(月・水・金) 7:00~7:40	①早尾台緑地広場 ②とねっぴー公園 ③利根町文化センター
	水曜日: 2日・9日・16日・23日(早朝のみ)	②(月・水) 7:30~8:30	
	金曜日: 4日・11日・18日・25日	③(水曜夜間) 19:00~20:30	
テニス教室	金曜日: 4日・11日・18日・25日	10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	月曜日: 7日・14日・21日・28日	(午前) 10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
		(午後) 13:00~15:00	
グラウンド・ゴルフ	日曜日: 6日・13日・20日・27日 水曜日: 2日・9日・16日・23日・30日	9:30~12:00	(日曜日) 文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センターグラウンド
		(午前) 9:30~12:00 (午後) 13:30~15:30	文小学校体育館
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	土曜日: 5日・12日・19日・26日	19:30~21:30	文小学校体育館
ニュースポーツ 他	火曜日: 1日・8日・15日・22日・29日	10:00~12:00	利根町生涯学習センター
健康体操	日曜日: 6日・20日		

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

令和3年3月分（令和3年5月支払）から
障害年金を受給しているひとり親家庭が「児童扶養手当」を受給できるよう見直します。

●見直し内容

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できず、就労が難しい方は、厳しい経済状況におかれています。

そこで、「児童扶養手当法」の一部を改正し、令和3年3月分から、**児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるように見直します。**

なお、障害年金以外の公的年金など（遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給している方は、公的年金などの額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給していますが、改正後も同じく、公的年金などの額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

手当を受給するための手続き

- ・既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要です。
- ・それ以外の方は、**児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。**なお、令和3年3月1日より前であっても、**事前申請は可能**です。

支給開始月

- ・通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。
- ・令和3年3月分と4月分の手当は、**令和3年5月に支払われます。**

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ **国の給付金になります！**

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します！

1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付※1

●給付金の対象となる方

■以下、①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金等※2を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※3
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります
 ※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
 ※3 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります

●給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

●給付金の対象となる方

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

●給付額

1世帯5万円

給付金の支給手続き

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方（左記1. ①に該当する方）

- ▶ 基本給付は申請不要です
- ▶ 7月末に郵送した現況届にチラシを同封いたしました。詳しくは、チラシでご確認ください。令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込む予定です。

【ご注意ください】

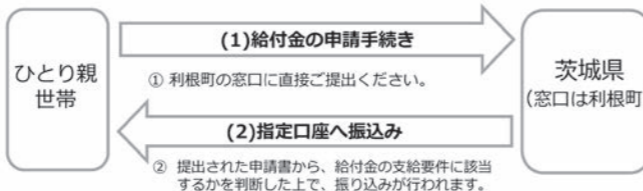
- ※ 給付金を希望しない場合は、子育て支援課までご連絡ください。
- ※ 児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをお願いします。

▶ 追加給付は申請が必要です

- ▶ 定例の現況確認時（8月）などにあわせて、収入が減少している旨の申請を簡易な方法で行っていただきます。申請内容を確認して可能な限り速やかに振り込みます。

それ以外の方（左記1. ②、③に該当する方）

- ▶ 基本給付・追加給付ともに申請が必要です
- ▶ 詳しくはホームページをご確認ください。申請書等を載せる予定です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに子育て支援課の窓口へ直接ご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。



ひとり親世帯臨時特別給付金に関して、ご不明な点があれば、左記までお問合せください。

「ひとり親世帯臨時特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

児童扶養手当現況届を忘れずに！

現在、児童扶養手当の受給資格認定を受けている方は、**8月31日（月）**までに現況届を提出してください。（現況届の用紙などは、7月末に郵送しました。）前年の所得に応じて、支給額が見直しされますのでご注意ください。

また、監護する児童および父または母が、養育費用として受け取る金品などは、その8割が所得として加算されますので「養育費に関する申告書」に記入し、提出してください。

※この届出がないと、11月以降の手当を受けることができません。

●児童扶養手当とは？

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

※児童扶養手当を受給するためには役場子育て支援課へ申請（認定請求）が必要です。

●対象となる方

次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童および心身におおむね中度以上の障がいがある場合は20歳未満）について、父・母またはその児童を養育している方（養育者）がその児童を監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
- ・父または母が1年以上遺棄もしくは拘禁されている児童
- ・母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・母が婚姻によらないで生まれた児童

※次のような場合、対象とはなりません。

- ・児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられたとき
- ・父、母または養育者が婚姻の届出はしなくても、事実上の婚姻関係（内縁関係など）があるとき

※上記以外にも対象とならない場合もありますので、必ず事前にご相談ください。

●所得制限

手当を受ける人の前年の所得が一定の額以上ある場合は、その年度（11月から翌年の10月まで）は、手当の全部または一部が支給停止されます。（※詳細金額については、お問い合わせください。）

また、所得には、前年父または母および、児童が受け取った養育費の8割が合算されます。

なお、扶養義務者（同居の直系血族および兄弟姉妹）などの所得による所得制限もあります。

●手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する児童の数や受給資格者の所得などにより決められます。

令和2年4月より手当額（月額）は右記金額に改定されています。

児童数	全部支給	一部支給
1人	43,160円	43,150円～10,180円
2人 (加算額)	10,190円	10,180円～5,100円
3人 (加算額)	6,110円	6,100円～3,060円

●申請手続きに必要なもの

申請に当たっては、**受給資格者および該当する児童の戸籍謄本**が必要です。

※申請理由や世帯状況などにより必要なものが異なりますので、役場子育て支援課にご相談ください。

●公的年金給付との併給

児童扶養手当の受給資格者や対象児童が公的年金給付などを受給できる場合および対象児童が公的年金の加算対象となっている場合は、その受給額および加算額の月額が児童扶養手当月額（所得制限後の額）より低い場合にその差額が支給されます。

児童扶養手当の受給対象に該当する方で申請がお済みでない方は、問い合わせ先にご連絡の上、申請してください。

町内に空き家をお持ちの方へ ～空き家バンクに登録しませんか?～

町では、移住・定住促進による地域活性化を図るために、空き家バンク制度を実施し、「空き家を貸したい、売りたい」という方の物件登録申し込みを募集しています。

町内に空き家を所有されている方は空き家バンクへの登録をお願いします。

～空き家バンクとは～

空き家の売却・賃貸を希望する所有者から登録していただいた物件情報を町公式ホームページなどで公開し、移住・定住を目的に空き家の利用を希望する方に情報提供する制度です。

※平成27年度より、利根町空き地バンク制度も実施しています。

※市街化調整区域内の物件については、登録いただけない場合があります。

○空き家バンクを利用された方に対し、助成金などの交付を行っています。

※申請要件が緩和されました。

※転入だけでなく、町内転居の場合もご利用いただけます。



助成制度	対象者	助成額
空き家リフォーム工事助成金	空き家の所有者または 空き家を購入・賃借した方	リフォーム工事費用の総額の2分の1 (上限30万円)
空き家子育て活用促進奨励金	中学生以下の子どもと同居している方	20万円

※その他所要の要件有

※空き家バンクおよび助成制度の詳細につきましては、町公式ホームページまたはお問い合わせにてご確認ください。

令和2年度利根町新築マイホーム 取得助成金のご案内



町では、町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅（建築基準法に基づく建築確認日から5年を経過していない住宅）を購入された方に対し、住宅取得に要した費用を、**基本30万円（最大50万円）**助成しています。

住宅取得に伴う登記の日から1年以内に申請が必要となります。

なお、今年度の申請は**令和2年11月2日（月）まで**となります。

本助成金の申請には、所定の要件がありますので、詳細につきましては、「広報とね5月号」または町公式ホームページをご覧ください。



▲町公式ホームページ



▲広報とね5月号

問い合わせ先
役場企画課 まちづくり推進係
☎68-2211（内線332）
✉ machisui@town.tone.lg.jp

『子育て世帯への臨時特別給付金』・

『利根町子育て世帯緊急支援給付金』についてのお知らせ（公務員の方へ）

基準日である令和2年3月31日時点で利根町に住居登録がある公務員の方で、令和2年4月分の児童手当を受給している方、令和2年3月分の児童手当を受給していた方は、『子育て世帯への臨時特別給付金』の支給対象となります。（特別給付の方は対象外です。）

給付を受けるためには、所属庁から、公務員児童手当受給状況証明を受けた申請書を提出していただく必要があります。

申請の期限は**令和2年10月30日（金）【必着】**です。

また、利根町では独自の事業として、『利根町子育て世帯緊急支援給付金』をあわせて実施いたします。国制度の『子育て世帯への臨時特別給付金』の申請をされた方は、利根町独自の給付金についても給付対象となります。

申請期限内に申請がない場合は、2つの給付金の受け取りを辞退したものとみなしますので、必ず期限内に申請をお願いします。対象となる方など、詳細については町公式ホームページをご参照ください。

※公務員以外の支給対象者の方には、7月13日（月）に振り込みを行いました。支給対象者で振り込みが確認できない方は、問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 役場子育て支援課 ☎68-2211内線144

令和2年度の主要事業の取り組み状況をお知らせします！

広報とね5月号に「令和2年度主要事業のお知らせ」を掲載しましたが、今後住民の皆さまに対して、各事業の取組状況・進捗状況について、お知らせします。

「若草大橋有料道路の通勤時間帯（平日）における無料措置」を実施します！

～令和2年9月1日から12月31日まで通行料が全車種 午前8時まで無料となります！～

●無料措置の目的

利根町の長年の課題であります「栄橋」の通勤時間帯の渋滞緩和を図るため、9月1日（火）より「若草大橋有料道路」の平日朝の無料時間帯を午前8時まで延長し、栄橋の車両通行量を分散させるための無料措置を実施します。

町では、無料措置に関する交通量調査等を行い、調査後は公共交通の学識経験者等で構成する「利根町地域公共交通会議」において、調査結果の効果検証を行いながら今後の無料措置について協議してまいります。

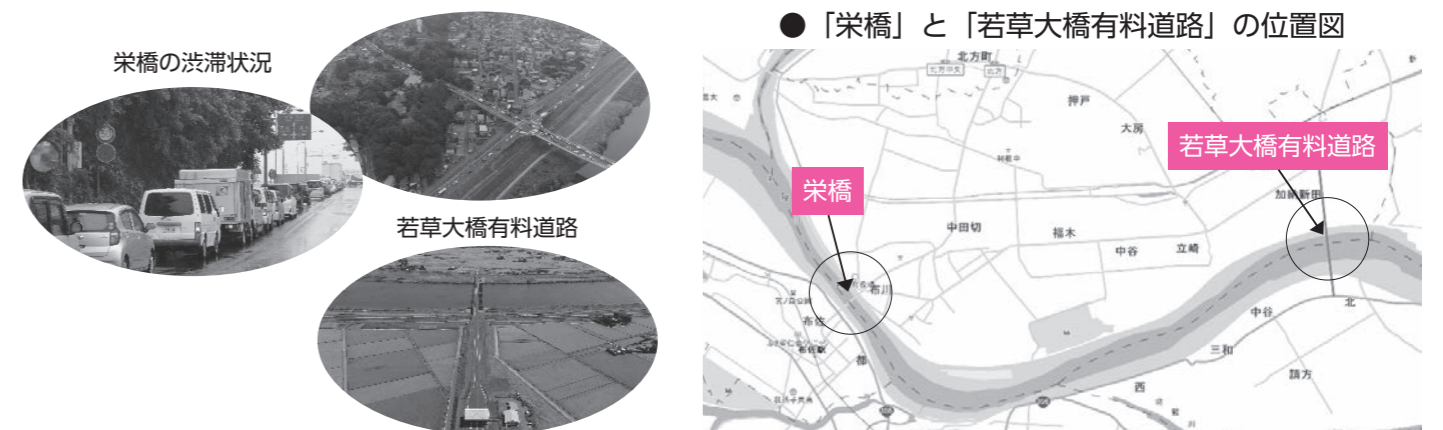
●無料措置の概要

通常、若草大橋有料道路の無料時間帯は、午後8時から翌日の午前6時までとなっていますが、さらに無料時間帯を2時間延長し、上下線（茨城県利根町⇄千葉県栄町）とも**午前8時まで通行料を無料**とします。

●無料措置の期間 令和2年9月1日（火）～12月31日（木）

●対象車両 全車種

●「栄橋」と「若草大橋有料道路」の位置図



問い合わせ先 役場企画課 企画調整係 ☎68-2211（内線337） ✉ kikaku@town.tone.lg.jp



近年、ジャンプ式（自動開閉式）折りたたみ傘による事故の相談が増えています。ジャンプ式折りたたみ傘は、折りたたんだ状態で手元の開閉ボタンを押すと傘本体が開くと同時に中棒が勢よく伸び、再度開閉ボタンを押すと傘本体が閉じる仕組みです。手元を収納する時は傘本体と手元を持ち、押し縮めて収納しますが、傘の内部には強力なバネが内蔵されているため、途中で思わず手を放してしまったりすると、飛び出した傘の手元が顔や身体に当たり、大きなけがをすることがあります。事故の多くは、誤った傘の畳み方が原因とこのですが、手元の収納には力が必要となりますので、高齢者や女性など力の弱い方は、取扱説明書をよく確認し、取扱いは充分注意しましょう。最近では飛び出し防止機能が備わったジャンプ式折りたたみ傘も販売されていますので、これから購入する方は、そのような安全性の高い傘を選ぶようにしましょう。

消費生活相談だより
ジャンプ式折りたたみ傘の事故にご注意！

おかしいと思われたらご相談ください。

- 相談窓口 ① 役場経済課 消費生活相談窓口 毎週火曜日 午前10時～午後5時（正午～午後1時の時間を除く）
☎ 68-2211（内線442）
お電話や匿名でも消費生活相談員がご相談をお受けしています。
- 問い合わせ先 ② 火曜日以外の平日と日曜日は、茨城県消費生活センターへ 午前9時～午後5時（日曜日は電話のみ）
☎ 029-225-6445
③ 土曜日は、188（いやや！）の消費者ホットラインで国民生活センターへ。
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会だより

持続化給付金の「申請サポートキャラバン隊」派遣のお知らせ

申請サポートキャラバン隊は、「電子申請の方法がわからない方」「できない方」に限定して補助員が電子申請の入力サポートを行います。

持続化給付金とは

コロナウイルス感染症拡大により、営業自粛などで特に影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金を給付**します。

●給付額

法人は**200万円まで**、**個人事業者は100万円まで**を給付します。

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限です。

※一度給付を受けた方は再度給付申請をすることができません。

●給付対象

資本金10億円以上の大企業を除く、中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を対象とします。また、医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。

●ご利用にあたって

申請時に必要な書類をご用意の上、必ずご持参ください。必要な書類は「中小法人等」と「個人事業者等」で異なります。詳しくは持続化給付金ホームページまたは持続化給付金事業コールセンターでご確認ください。

☎ 0120-115-570

☎ 03-6831-0613【IP専用】

●開催期間など

龍ヶ崎にて8月11日（火）～20日（木）の期間で開催予定です。

申請サポートキャラバン会場のご利用には**事前予約**が必要です。

問い合わせ先 利根町商工会 ☎ 68-7417

高度処理型浄化槽設置費助成のご案内

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、町の下水道事業計画区域以外の地域、または、下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域内の地域に環境配慮型浄化槽を設置する場合、および単独処理浄化槽から転換する場合における単独浄化槽の撤去、配管工事について予算の範囲内において費用の一部を助成します。

【必要書類】

- 補助金交付申請書
- 案内図 ●平面図 ●排水経路図
- 工事見積書の写し
- 建築確認済証の写しまたは浄化槽設置届出書の写し
- 登録浄化槽管理票（C票）
- 登録証の写し
- 保証登録証
- 浄化槽設備士免状の写し
- 浄化槽工事業者届出書の写し
- 放流同意書（放流を伴う場合）の写し
- 浄化槽法第7条検査に係る検査手数料払込通知書の写し

【区分による限度額】

高度処理型浄化槽区分		限度額
窒素またはりん除去型	転換の場合	5人槽 645,000円 7人槽 772,000円 10人槽 959,000円
	新築の場合	5人槽 444,000円 7人槽 486,000円 10人槽 576,000円
		既設単独処理浄化槽撤去費用※転換に限る
宅内配管工事費用※転換に限る		300,000円

【申請期間】

随時、申請を受け付けます。（土・日曜日、祝日を除く）
ただし、**受け付けは予算の範囲内の先着順になります。**

【その他】

浄化槽の工事期間は、補助金交付決定後から令和3年2月未までです。

詳細は、町公式ホームページをご覧くださいか、役場環境対策課までお問い合わせください。

問い合わせ先・申し込み先
役場環境対策課 環境衛生係
☎ 68-2211（内線244）



▲詳しくはコチラ

重度心身障害者介護慰労金制度のお知らせ

日常生活において介護を必要とする障がい者（児）の方を在宅で介護されているご家族のうち、主に介護にあたる方に対し慰労金を支給します。

重度心身障害者とは

令和2年4月1日現在利根町に住民登録がある方で

- ① 身体障害者手帳1級または2級
- ② 療育手帳AまたはA
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級
- ④ 小児慢性特定疾患医療受給者または一般特定疾患医療受給者（介護保険法に定める被保険者に該当しない方）

①～④のいずれかに該当し、常時寝たきりの状態、または、食事・排泄および寝起きなど日常生活の大半に介助が必要な方をいいます。

障がい者まちかど相談室

利根町が委嘱した障害者相談員の方に無料でなんでも気軽に相談やお話ができます。

相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれません。

不安や悩み事などを町の相談員さんに気軽にお話ししてみませんか？

個人情報は厳守いたします。

対象者：障がいを抱えている方、その家族など

日時：8月19日（水）午前9時～正午

※原則1人30分の予約制

※状況によっては30分以上可

の場合あり

場所：役場 1-B会議室



問い合わせ先 役場福祉課 社会福祉係 ☎ 68-2211（内線128）

無料法律相談の お知らせ

- 日時：9月7日(月)
午前9時～午後1時
 - 相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などで困りの方の相談
 - 相談受付件数：12件まで
(1人20分程度)
 - 相談員：町で委託の弁護士
 - 申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
- 問** 役場福祉課 社会福祉係
☎68-2211 (内線122)

行政書士 無料相談会の お知らせ

- 事前予約は不要です。
 - 日時：9月13日(日)
午後1時～3時
 - 場所：龍ヶ崎市市街地
龍ヶ崎市商工会 2階
 - 相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続他
 - 相談員：龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名
- 問** 土井
☎080-8717-2226

『介護者のつどい』 のご案内

- 『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。
- 開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。
- 日時：9月9日(水)
午後1時30分～
 - 場所：利根町保健福祉センター
 - 内容：懇談会
 - 申し込み：不要
 - 参加費：実費
- 問** 利根町地域包括支援センター
☎68-2211 (内線131)

龍ヶ崎地方家族会 (ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

- 家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。
- 日時：9月5日(土)
午後1時30分～3時30分
 - 場所：龍ヶ崎市民活動センター
(龍ヶ崎市馴馬町2445)
 - 対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他
 - 主催：龍ヶ崎地方家族会
(ピア・かたつむり)
- 問** 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬
☎090-5425-2236

茨城県不妊専門 相談センターからの お知らせ

- 不妊専門相談センターでは、不妊治療専門の産婦人科・泌尿器科医師、カウンセラー、助産師が無料で相談をお受けしています。
- どんなことでもお気軽にご相談ください。
- 日時：9月13日(日)
午前9時～正午
9月17日(木)
午後6時～9時
 - 会場：県南生涯学習センター
土浦市大和町9-1 ウララビル5階(駐車場は有料です。)
 - 予約方法：お電話にてお申し込みください。
- 問・申** 茨城県産婦人科医学会
☎029-241-1130
午前9時～午後3時(平日)
HP <http://www.ibaog.jp>

茨城青年 司法書士協議会からの お知らせ

- ～養育費相談ダイヤル～
茨城青年司法書士協議会(共催 茨城司法書士会)は養育費に関する電話相談会を開催します。養育費の支払いがない、強制的に回収したい、取り決めのための方法や内容が知りたいなど、養育費に関する問題でお困りの方、ぜひご相談ください。
- 日時：9月12日(土)
午前10時～午後4時
 - 電話番号：0120-567-301(フリーダイヤル)
 - 相談料：無料
 - その他：秘密は厳守。予約不要。
- 問** 茨城青年司法書士協議会 担当 田中
☎029-291-7856

水害の歴史 写真パネル展示 のお知らせ

- 近年、大型台風や局地的な集中豪雨により、全国各地で激甚災害が発生しています。
- 過去の水害を風化させず、いつ発生するかわからない水害に備えるため、利根川・小貝川の水害の歴史についての写真パネルを展示いたします。
- 皆さまのご来場をお待ちしております。
- 日時：8月31日(月)～9月4日(金)
午前9時～午後5時
 - 場所：役場 イベントホール
 - 予定展示物：利根川・小貝川の水害の写真、利根町および周辺の洪水浸水想定区域図など
- 問** 役場総務課 消防交通係
☎68-2211 (内線316)

「農場見学&就農 相談会 in 県西」 開催のお知らせ

- 「農業を始めたい方」「農業法人等に就職したい方」「農業に関心のある方」を対象に、農場見学および就農相談会を開催します。
- 日時：8月29日(土)
午前10時～午後3時15分(予定)
 - 場所：常総市
 - 内容：農場の見学および個別就農相談会
 - 募集人数：20人
 - 費用：無料(昼食代各自負担)
- 問** (公社)茨城県農林振興公社 大川・阿部
☎029-350-8686
- ※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により内容の変更あるいは開催中止とすることもあります。

まち・ひと・しごと 創生推進協議会公募 委員募集のお知らせ

- 利根町の人口減少対策などについて、協議する委員を募集します。
- 応募資格：次の要件を全て満たす方
 - ①令和2年8月1日現在、利根町に引き続き1年以上居住している18歳以上の方
 - ②平日の昼間の会議に参加できる方
 - ③町議会議員または町職員でない方
 - 募集人数：3名
 - 選考方法：応募理由を審査のうえ、選考結果を応募者全員に通知します。
 - 任期：委嘱の日から2年間
 - 報酬：4,200円(日額)
 - 申し込み方法：「公募委員申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、電子申請届出サービスまたは、直接、役場企画課へお申込ください。公募委員申込書は、町公式ホームページからダウンロードできるほか、役場企画課・利根町生涯学習センター・利根町図書館に設置してあります。
 - 申込締め切り日：8月25日(火)
- 問・申** 役場企画課 企画調整係
☎68-2211
(内線337)
FAX 68-7990
- 問** 電子申請QR



▲電子申請QR

お知らせ

～ information ～

- 問** … 問い合わせ先
- ☎** … 電話番号
- 申** … 申し込み先
- ✉** … メールアドレス



親子すこやか宿泊 研修事業の参加者 募集のお知らせ

- 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えて交流と楽しい体験が出来る「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。
- 参加希望される方は、県母子寡婦連合会へお尋ねください。
- 日時：9月21日(月・敬老の日)
午後2時～22日(火・秋分の日) 午後1時
(現地集合、現地解散となり、遅刻、早退はできません。)
 - 場所：茨城県立児童センター
こどもの城
東茨城郡大洗町磯浜町8249-4
☎029-266-3044
 - 定員：80名(定員を超えた場合は、抽選となります。また、全日程参加できる方が対象です。)
 - 子の年齢：年長児～中学2年生
 - 参加費：1世帯500円
 - 申し込み期限：8月14日(金)
※詳細につきましては、参加者決定後にご連絡いたします。
- 問・申** 社会福祉法人
茨城県母子寡婦福祉連合会
☎029-221-8497



スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲める店



〒300-1604 利根町横須賀804-1
<http://www.coffeetomtom.com/>
☎0297-68-8154



会員募集中



一般社団法人 利根町シルバー人材センター

剪定、除草の他
ご家庭でのちょっとしたお困り事もお相談ください!
0297-68-7896 までお電話ください





茨城県立土浦産業技術専門学院在職者訓練の受講生募集

- 講座名：アーク溶接特別教育
- 日時：10月6日(火)～8日(木) 3日間(午前9時～午後5時)
 - 内容：労働安全衛生法に基づく特別教育
 - 定員：10名
 - 申し込み期限：8月24日(月)
- 講座名：第二種電気工事士受験対策(技能) B講座
- 日時：10月17日(土)、18日(日)、24日(土) 3日間(午前9時～午後4時)
 - 内容：第二種電気工事士の技能試験対策
 - 定員：25名
 - 申し込み期限：8月24日(月)～9月14日(月)
- 申し込み方法
土浦産業学院ホームページの「スキルアップセミナー」のページから電子申請によりお申し込みください。定員を超えた場合は、抽選による選考となります。
- 受講料：3,040円
- 問・申 茨城県立土浦産業技術専門学院
☎029-841-3551
HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/>
〒300-0849 土浦市中村西根番外50番179



茨城県立歴史館からのお知らせ

「戦争と茨城－茨城郷土部隊史料保存会蔵史料から－」戦後、半世紀以上史料の収集・保管に努めてきた茨城郷土部隊史料保存会の貴重な史料を中心に、明治以降日本が経験してきた近代戦争約70年の歴史を紹介します。(同時開催：体験プログラム 昔のくらし)

- 日時：9月22日(火・祝)まで 午前9時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで)
- 休館日：月曜日(祝日の場合はその翌日)
- 入館料：一般350円、大学生180円、満70歳以上170円(9月15日(火)～21日(月・祝)までは、満70歳以上の方入館無料)

問 茨城県立歴史館
☎029-225-4425



水戸城と歩兵第二連隊
(茨城郷土部隊史料保存会蔵)



フライングディスクゴルフ教室のお知らせ

- 日時：毎週火・木・土 午前9時～11時
- 場所：ふるさとふれあい公園ディスクゴルフ場(龍ヶ崎市)
- 参加費：無料(用具貸し出しあり)
- その他：詳細については、下記まで問い合わせください。

問・申 増田☎66-0497(夕方)



竜ヶ崎保健所からのお知らせ

～夏の食中毒に注意しましょう～
食中毒は1年を通じて発生しますが、気温・湿度が高くなる夏季は細菌性の食中毒が多く発生します。家庭の食事でも食中毒が発生しますので、以下の対策でしっかり予防しましょう!

- ①手洗い 調理前・食事前・トイレ後は、特に丁寧に手を洗いましょう。
- ②加熱・消毒 特に、生肉や加熱不十分な肉料理は腸管出血性大腸菌やカンピロバクター等の食中毒のリスクがあります。中心部まで加熱するとともに、肉を焼く時の箸と食べる時の箸は使い分けましょう。調理器具は熱湯や塩素系漂白剤での消毒が有効です。
- ③食品の管理 購入した食品や調理後の食品を常温で長く放置すると細菌が増殖しやすく危険です。テイクアウトの弁当などできるだけ早く食べましょう!

問 竜ヶ崎保健所 衛生課
☎0297-62-2163



頭の体操 コントラクト・ブリッジ教室のお知らせ

- 4人でテーブルを囲み、対面した2組のペアが得点を競い合うトランプゲームです。
- 日時：毎週火・土 午後1時30分～4時
 - 場所：龍ヶ崎市総合福祉センター内アトリエ(龍ヶ崎市高須町4145)
 - 参加費：100円(資料代)
 - 募集人数：4名(年齢・性別問わず)
 - その他：詳細については、下記まで問い合わせください。

問・申 増田☎66-0497(夕方)



茨城県警察官募集のお知らせ

- 1次試験日：9月20日(日)
 - 受験資格
 - A採用…昭和62年4月2日以降の生まれで大学を卒業した方、または令和3年3月31日までに大学を卒業見込みの方
 - B採用…昭和62年4月2日から平成15年4月1日までの生まれで、大学卒業以外の方
 - 応募方法：インターネットから申請(電子申請)
 - 締切：8月20日(木)午後5時
 - その他：身体基準から身長、体重が撤廃されました。詳しくは県警ホームページをご覧ください。
- 問 取手警察署
☎0297-77-0110
HP <https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/>



竹細工工房 常楽からのお知らせ

- ～真夏の夜の灯りの祭典～
竹・木・紙・和紙・ペットボトルなどで作成した行灯を展示します。暗闇の中に一つの光が灯り、それに感応して周りが一斉に輝き出すような「希望の光・希望の灯火」への一助になれば幸いです。
- 日時：8月14日(金)～16日(日) 午後5時～8時
 - 場所：利根町横須賀611-1
 - 入場料：無料
 - その他：雨・風の強い日は中止。3密を避けるため、各自マスクなどをご持参ください。
- 問 廣瀬
☎090-3109-8337



カムバック支援セミナーのお知らせ

～看護の資格、もう一度活かしてみませんか?～
看護の仕事に復帰したいけど、プランクがあって不安がある。一歩が踏み出せない。復職したけど不安がある。
そんなあなたを応援します!

●対象者
①離職後プランクのある未就業の看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)で就業を希望している方。
②復職後1年未満で看護技術に不安のある看護職。
※新卒者は対象外となります。

●研修内容
詳しくはコチラ▶
(申込用紙付き)



問 茨城県ナースセンター
☎029-221-7021



「利根町写真展」中止のお知らせ

利根町と利根写楽会の「協働」による企画・運営のもと、例年9月下旬から10月上旬にかけて開催しておりました「利根町写真展」につきまして、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。
楽しみにしていただいていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解をお願いいたします。

問 役場企画課 まちづくり推進係
☎68-2211(内線332)
✉ machisui@town.tone.lg.jp



公園の利用方法について

公園は多くの方が利用しますので、次の事項に配慮していただきますようよろしくお願いいたします。

- ①公園内に粗大ゴミや家庭ゴミを捨てるのはやめましょう。
- ②焚き火・花火は、火事の原因となりますのでやめましょう。
- ③早朝および深夜に騒ぐ行為は、近隣の方の迷惑になるのでやめましょう。

問 役場都市整備課 都市施設係
☎68-2211(内線233)

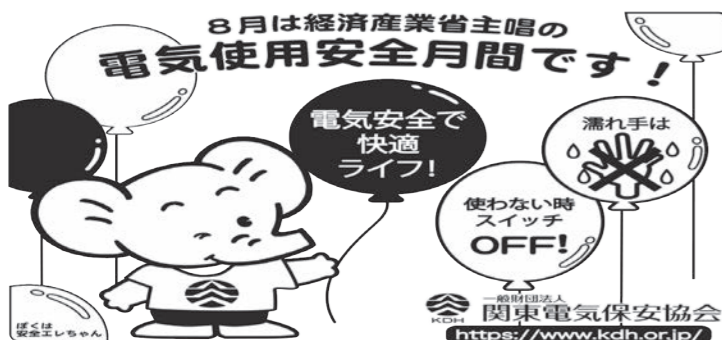


子どもたちは家庭(里親)を求めています

里親制度とは児童福祉における子どものための保護制度です。全国には虐待や経済的な理由で親と暮らせなくなった子どもたちが約4万6千人います。そんな子どもたちの里親になり、家庭の温かみを届けてくださいませんか?家庭で生活できる安心感を子どもたちは求めています。

里親になるには、登録のための研修・実習が必要になります。今年度の10月には令和2年度の第2回目の里親登録にむけた研修が予定されています。里親制度に興味があり、詳しく話を聞きたい方は是非ご連絡ください。里親は令和の時代の新しい家族のカタチとなります。

問 茨城県里親制度等普及促進・リクルート事業受諾施設 つくば香風寮 担当：増子・國松
☎029-875-3451
✉ fostercare.kidskohoo@gmail.com



ピアノを弾いてみませんか?
一人一人のレベルに合わせて指導します。お気軽にお問い合わせください。
講師：竹花 和恵
イギリスでピアノ修士課程を修了
利根町四季の丘
TEL: 080-1342-2503 (10時～16時)
E-mail: ka.takehana@gmail.com

墓石・燈籠・石材全般
株式会社 石のエビハラ
フリーアクセス TEL 0120-68-8751 定休日：水曜日
TEL 0297-68-8751 利根町横須賀1304(利根中学校前)
URL: <http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/>



個人情報取扱事務の内容のお知らせ

利根町個人情報条例第6条第4項に基づき、開始された個人情報取扱事務を公表します。

事務の名称	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業		
担当課・係	子育て支援課・子ども福祉係	事務開始日	令和2年5月1日
事務の目的・概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、対象児童一人あたり1万円の臨時特別的な一時金を給付する。		
対象者の範囲	令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当法による児童手当の受給者(法附則第2条第1項の給付の受給者を除く)および利根町に住民登録がある児童手当法第17条第1項に規定する公務員。		
収集する事項	氏名、性別、電話番号、生年月日等、住所、印影、その他(所属庁)、口座番号など、家族状況、親族・続柄、居住状況		
収集先	本人、実施機関内(子育て支援課)		
目的外利用	あり	外部提供	なし

事務の名称	利根町子育て世帯緊急支援給付金給付事業		
担当課・係	子育て支援課・子ども福祉係	事務開始日	令和2年6月10日
事務の目的・概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯へ、子どもの養育に係る支出を支援する観点から、令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、町独自の事業として、対象児童一人あたり1万円の臨時特別的な一時金を給付する。		
対象者の範囲	令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当法(昭和46年法律第73号)による児童手当を受給している者(法附則第2条第1項の級の受給者を除く)および令和2年3月31日現在利根町に住民登録がある児童手当法第17条第2項に規定する公務員。		
収集する事項	氏名、性別、電話番号、生年月日等、住所、印影、口座番号など、家族状況、親族・続柄、居住状況		
収集先	実施機関内(子育て支援課)		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	利根町ひとり親世帯緊急支援給付金給付事業		
担当課・係	子育て支援課・子ども福祉係	事務開始日	令和2年6月10日
事務の目的・概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の中でも、ひとり親等を支援する観点から、児童扶養手当受給者(手当全額停止者を除く)に対し、対象児童一人あたり1万円の臨時特別的な一時金を給付する。		
対象者の範囲	令和2年4月分(3月分を含む)の児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当受給者(手当全額停止者を除く)。		
収集する事項	氏名、性別、電話番号、生年月日等、住所、印影、口座番号など、家族状況、親族・続柄、居住状況		
収集先	実施機関内(子育て支援課)		
目的外利用	なし	外部提供	なし

個人情報保護制度とは

この制度は、町が持っている個人情報全般について具体的な管理ルールを定めるとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

この制度の実施により、個人情報を適正に取り扱い、町民の皆さんのプライバシーを保護しようとするものです。

問い合わせ先 役場総務課 庶務行政係 ☎68-2211 (内線318)

※個人情報の取り扱い内容については、各担当課にお問い合わせ願います。

やさしい大人の英会話

「出あい、ふれあい、学びあい」を目的に、次のとおり講座を開催いたしますので、皆さまお誘いあわせの上ご参加ください。

日 時	9月9日(水)、16日(水)、25日(金)、10月2日(金) 全4回 午前10時~11時40分(100分)
場 所	利根町図書館 2階 多目的ホール
内 容	①ゼロからスタート英会話 ②英語の歌を楽しく!! ③魔法の英会話~フレーズ500~
講 師	ふれあい楽集町民講師 大石 篤美 氏 経歴: 関西外国語大学外国語学部英米語学科卒 中学・高校英語教員免許取得
資 料 代	300円(全4回分)
定 員	16名(20歳以上の方)
持 ち 物	筆記用具
申込締め切り日	8月21日(金)
申 込 込 込 方 法	利根町生涯学習センターに、直接電話でお申込みください。

※募集人数を超えた申込みがあった場合は、主催者側の抽選といたします。

この講座は、生涯学習ボランティアによるまちづくり事業として、ふれあい楽集登録の町民講師が主体となり、実施する講座です。

ふれあい楽集講座事業
参加者募集

問い合わせ先・申し込み先
利根町生涯学習センター
☎68-3263

新着図書情報!

☆一般書☆

ホーム

堂場瞬一 [著]

死という最後の未来

石原慎太郎 [著]

美女ステイホーム

林真理子 [著]

☆児童書☆

すみっコぐらしまちがいがし

主婦と生活社 [編]

ルドルフとノラねこブッチー

斉藤洋 [作]

キャベたまんてい

こぶん時代へタイムスリップ 三田村信行 [作]



おはなし会のお知らせ ※申し込み不要・お気軽にご参加ください。

「ぷちぷち」のおはなし会・テーマは【わくわくする絵本】

●日時: 8月26日(水) 午前10時30分~

●場所: 利根町図書館 2階多目的ホール

「ヨミガエル」のおはなし会・テーマは【こわ~いおはなし】

●日時: 9月13日(日) 午後3時~ ●場所: 利根町図書館 1階親子室



だ よ り



利根町図書館 ☎68-8868

開館時間/午前9時30分~午後5時

休館日/毎週月曜日、祝日、年末年始、

月末資料整理日、特別整理期間

9月 図書館カレンダー □ は休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

「令和2年度 第48回利根町民運動会」中止のお知らせ

令和2年10月10日(土)に開催を予定しておりました『令和2年度 第48回利根町民運動会』は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町民の皆さまや関係者の皆さまの健康、安全確保を第一に考え、開催を中止といたしました。

町民運動会の開催を楽しみにされていた皆さまには、多大なご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解のほどよろしく願います。

なお、来年度は多くの皆さまにご来場いただけるよう町民運動会の開催に向け、準備を行ってまいりますので、変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先 役場生涯学習課 社会体育係 ☎68-2211 (内線421・423)

分かって安心！いばらきアマビエちゃん

うちの店は対策してるよ
安心してきてほしい

買い物にきたいけど...
コロナに感染
しないか心配...

「いばらきアマビエちゃん」はガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援するとともに、感染者が発生した場合にその感染者と接触した可能性のある方に対して注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ることを目的としたシステムです。

感染拡大防止のため登録にご協力をお願いします。

※店舗名が特定されたり、個人のプライバシーが漏れることはありません。

新型コロナウイルス感染者が発生した際

接触可能性が分かる！

今すぐ登録!!

ご利用方法

事業者の方へ

- 1 登録フォームから必要な情報を登録
- 2 登録完了のメールを送信
- 3 メールに記載されたURLをクリックして「感染防止対策宣言書」を印刷し、店舗内に掲示
- 4 顧客の利用者に対し「二次元コード」の読み込みを案内、案内

メリット

店舗やイベントなどの感染防止対策を分かりやすく指示でき、県などのガイドラインを遵守していることをPRできます。システムを導入していることで、お客様に安心してお店をご利用いただけます。

県民の方へ

- 1 訪れた店舗・イベントなどを訪れる際に表示された「感染防止対策宣言書」に記載の「二次元コード」を読み取る
- 2 読み取ったURLにアクセスして表示される「登録する」を選択
- 3 登録完了! 表示されるメール画面からその店舗メールを選択すると登録完了
- 4 新型コロナウイルスに感染された方が発生した際、そこから「その感染者が訪れた場所を同じ日に訪れた方」に知らせメールで注意喚起のお知らせ

メリット

新型コロナウイルスの感染者が発生したとき、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方はメールでお知らせを受け取ることができます。

注意事項

※新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、その感染者が立ち去った店舗で、同じ日に来店した方に、店舗より一斉に注意喚起メールを送信します。その際、注意喚起メール内には、店舗名、日時、感染者に関する情報はお知らせしません。また、登録をお願いしていない店舗、また、登録をお願いしていない店舗から「その感染者が訪れた場所を同じ日に訪れた方」に知らせメールを送信することはありません。

※店舗名は、「いばらきアマビエちゃん」で収集した情報の集約、漏洩は登録の停止その他の利用者の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

※「いばらきアマビエちゃん」の権利を譲渡して、利用者が増えた店舗については、その店舗が改修等の責に備えるべき事由による場合は、漏洩一切の責任を負いません。

男女共同参画ってなあに？ Part 76

「LGBTQ+」の「Q+」って知っていますか？



最近、「LGBT」という言葉をメディアや街中でよく見たり聞いたりするようになりました。LGBT 総合研究所が 2019 年に行った調査では「LGBT」という言葉の認知率は 91.0% (2016 年の調査では 54.4%) で、日本の人口のうち 10 人中実に 9 人は、この言葉を認知していることになります。

それにつれて、「LGBTQ+」という表記も見られるようになってきています。今回はこの言葉の「Q+」についてです。

そもそも「LGBT」とは、(L=レズビアン、女性同性愛者)、(G=ゲイ、男性同性愛者)、(B=バイセクシュアル、両性愛者)、(T=トランスジェンダー、性別越境者)それぞれの頭文字をとった単語で、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)の総称の一つであるように、「Q」も、「クエスチョニング」「クィア」という 2 つの言葉の頭文字をとっています。それでは、2 つの言葉にはどういった意味があるのでしょうか。

【クエスチョニング】
自身の性自認や性的指向が定まっていない状態にある人や、敢えて決めない人。もともとセクシュアリティとは元来流動的なもので、変化することもあると考えられています。そのようなセクシュアリティの転換期もまた、「クエスチョニング」と呼ぶことができます。

【クィア】
性的マイノリティを包括してとらえる語。かつては侮蔑的な言葉として用いられていましたが、現在では、多様なマイノリティをつなぐ語として肯定的に用いられています。

では、なぜ「LGBT」でなく「LGBTQ+」という表現をするのでしょうか。それは、人それぞれに多様なセクシュアリティの世界が広がっていて、「LGBT」ではないセクシュアルマイノリティも差別や偏見に苦しんでおり、セクシュアルマイノリティの略称として「LGBTQ+」と表現することで、全てのセクシュアルマイノリティに対しての配慮を示すことに繋がるためです。

また、「+」にはほかにも様々なセクシュアリティがあること、枠を限定せず常に新しい多様性に開放的でよいという前向きな意味が込められています。

間違いなく言えることは、世の中がより寛容になればなるほど、自身が性的マイノリティだと申告できる人が増えていくということです。だからこそ、全ての人が自分らしくいるために、まず一人ひとりが「そんな人はいるはずがない」という無意識での排除をしないように努めねばなりません。

接触確認アプリ「COCOA」

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省
新型コロナウイルス接触確認アプリ
(略称：COCOA)
COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

1メートル以内、15分以上の接触した可能性

※本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。

○本アプリは、感染者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

新型コロナウイルス接触確認アプリ 利用者向け Q & A

- 1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。**
利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーションプログラミングインターフェイス(API)を元に開発しています。
- 2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。**
利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。
- 3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。**
スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態(概ね1メートル以内で15分以上)を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中のみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人情報を利用し、収集することはありません。
- 4 個人情報収集されることはないですか。**
氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人を特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中のみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人情報を利用し、収集することはありません。
- 5 位置情報を利用するのですか。**
GPSなどの位置情報を利用することなく、記録することはありません。
- 6 他の利用者との接触を検知する目的はありますか。**
ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境(ガラス窓や薄い壁など)、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。
- 7 利用はいつでも中止できますか。**
いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。
- 8 アプリでは、どのような通知がきますか。**
新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性がある場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択した上で、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。
- 9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。**
利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にしていただく、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。
- 10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。**
陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。
- 11 陽性者との接触の可能性が確認されたら通知を受けたら、何をすればいいですか。**
アプリの画面上に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択した上で、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などを案内します。
- 12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。**
厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。

iPhoneの方はこちら

Androidの方はこちら

詳しくはこちら

厚生労働省 内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室 情報通信技術(IT)総合戦略室

STOP! あおり運転!!

道路交通法改正で、妨害運転罪が創設 (令和2年6月30日施行)

① 妨害運転 (交通の危険のおそれ)
他の車両などの通行を妨害する目的で、一定の違反(※10種類の違反)行為であって、当該他の車両などに道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数25点 免許取消し(欠格期間2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

② 妨害運転 (著しい交通の危険)
①の罪を犯し、よって高速自動車国道などにおいて他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数35点 免許取消し(欠格期間3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

- ※一定の違反 (妨害運転の対象となる10種類の違反)
- ▶ 通行区分違反
 - ▶ 急ブレーキ禁止違反
 - ▶ 車間距離不保持
 - ▶ 進路変更禁止違反
 - ▶ 追越し違反
 - ▶ 減光等義務違反
 - ▶ 警音器使用制限違反
 - ▶ 安全運転義務違反
 - ▶ 最低速度違反 (高速自動車国道)
 - ▶ 高速自動車国道等駐停車違反

●「思いやり・ゆずり合い」の運転を！ ●ドライブレコーダーをつけましょう！

●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を！



こんにちは!!
とね子育て支援センターです
8月号

夏本番です!
大人も子どもも暑さに負けずに、夏を楽しみましょう!

＊ ＊ 9月の予定 ＊ ＊

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて月～金曜日に行っています。
(土・日曜日、祝日はお休みです。)
※ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
※遊びに来る時は、各自飲み物を持参してください。

3 木	♥◆ねんね・赤ちゃん・マタニティさん
8 火	ワイワイサロン
9 水	●ぼこぼこへ行こう
10 木	■誕生カード作り (10月生まれ)
11 金	にこにこ広場
18 金	★公園遊び (もえぎ野台自然公園)
23 水	○ぶちぶちへ行こう
24 木	♣よちよち
25 金	にこにこ赤ちゃん
29 火	♠すくすく
30 水	すっきりサロン

★9月18日(金) 午前10時～公園遊び (もえぎ野台自然公園)
☞雨天時は支援センターで遊びましょう。
■9月生まれの誕生カード作りは、8月27日(木)にします。都合の悪い方は、お知らせください。
※9月17日(木)は、保育園の行事が入っていますので、支援センターは、ご利用できません。よろしくお祈りします。

●ぼこぼこは、親子ふれあいサークルです。
午前10時30分～ 利根町文化センター 1階
○ぶちぶちは、赤ちゃんと絵本をつなぐサークルです。
午前10時30分～ 利根町図書館 2階

～里帰り中の方ご利用下さい～

実家が利根町にある方で、町外にお住まいの方、子育て支援センターを利用する事が出来ます。どうぞ気軽におでかけください。



新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、予定が変更となる場合があります。詳細については、お問い合わせください。

支援センターってどんなところ?

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。

現在は、子育て真っ最中の方向士の情報交換や、気分転換の場所、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。



担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。何かのきっかけ作りになれば幸いです。

年齢別サークルの集い

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
年齢に合わせた(すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん)活動。季節に合わせた製作や散歩、親子のふれあいタイム、保護者同士の情報交換、また保育士の絵本・紙芝居の読み聞かせ、その他歌ったり踊ったりさまざまな経験をすることができます。

年齢別サークルの対象年齢

- ♠すくすく 平成29年4月～平成30年3月生まれ
 - ♣よちよち 平成30年4月～平成31年3月生まれ
 - ♥ねんね 平成31年4月～令和元年12月生まれくらい
 - ◆赤ちゃん 令和2年1月くらい～
- ※マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日遊びに来てください。
※遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。

にこにこ広場

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
みんなで挨拶をすませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。(保育士による紙芝居などあり)

にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃん
マタニティさんもどうぞ室内でのんびり遊んだり、園庭をベビーカーでお散歩したりとご利用ください。

園庭開放日

月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時
屋内も一部開放していますので、雨の日もどうぞ。
■持参したベビーカーでお庭を散歩することができます。
■お孫さんをみていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。

出前保育

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
地域の公園や、町の公共施設に集まってみんなで楽しく遊ぶ日です。特に公園遊びは大人気。季節に合ったお花見や、どんぐり拾いなどもおすすめ。たくさんの方の参加をお待ちしています。

すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分
○引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方。
○屋間お子さんやお孫さんと、2人きりで過ごされている方。
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切っただけで一度出掛けてみませんか?おしゃべりしてすっきりしてお帰りください。お待ちしております。

問い合わせ先 とね子育て支援センター (文間保育園内)
☎68-3194
開園日時 月～金曜日 (祝日を除く午前8時～午後5時)
※案内の手紙は役場子育て支援課・利根町保健福祉センターのお便利BOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

シルバーリハビリ体操で健康維持を!
～自分の体は自分で守ろう 自助努力～

主催：利根町リハビリ体操指導士の会

シルリハ体操再開に当たって

6月8日(月)よりシルリハ体操を再開しました。再開に当たっては、三密(密閉・密集・密接)を避け、自身の健康・安全、周囲の人を守るため、以下のことを守って体操しましょう。
①人と人の間隔は、2m以上(最低1m)
②手洗いや手指の消毒(会場入り口に設置)
③マスクの着用
④会話や大声は極力控える
【注意】
37度以上の発熱・風邪の症状・コロナ特有の症状など、また身近な方に同様の症状の方がいる場合、体操はお控えください。
【当面の措置】
・参加者名簿の記入
・体操は上肢と下肢で実施(寝てする体操・誤嚥予防体操は中止)
※密を避けるため、会場によっては二部制をとりまします。詳細は右の表で確認してください。(詳細については、事前配布してある『参加者へのお願い事項』を参照して下さい。)

問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

誰かのためにできること!

～認知症地域支援推進員つぶやき 24～

新型コロナの影響で、今までの当たり前ができない日々が続いています。家族や友人と会えなかったり、好きな所へ行けなかったり。そのような中、先日、施設で働く人や家族に会えない入居者のために、施設の外から歌声を届けてくださった方がいました。手作りのマスクをたくさん届けて下さった方もいました。そのようなたくさんの方々を支えられていると実感し、とても感動しました。
人との関わりが最も重要といわれる認知症の方々もき



新しいコロナウイルスの勢いも少し落ち着き、県においても外出自粛要請が解除され、6月下旬からフリフリ地区運動集会が再開されました。しかし、感染はまだ完全には収束しておらず、警戒しながらの実施となります。
特に会場内の「密集」を避けるため、地区ごとに人員を割り振り、月に1回の参加とさせていたで、新しく参加を希望する方は、利根町保健福祉センターまでご相談ください。
マスクの着用、手指の消毒など周囲への配慮も必要ですが、コロナに負けず元気にフリフリグッズを楽しみましょう。

と、このような状況下でも誰かが支えてくれていると感じています。地域の力でみんな支え合い、このコロナ禍を乗り越えましょう!

私たちはここにいます!

- (認知症地域支援推進員配置施設)
- 地域包括支援センター ○複合施設 響 ☎68-8941 ☎61-8500
 - 居宅介護支援事業所 介護老人保健施設 もえぎ野 ☎84-6081

問い合わせ先 地域包括支援センター ☎68-8941

フリフリグッズパーレ体操 『地区運動集会』

主催 利根フリフリクラブ

フリフリ地区運動集会予定

場所	日程	開催日 (8月26日～9月末日の予定)	時間・持ち物
利根町文化センター	第1・3木曜日	9月3日・17日	午前10時～11時 ・参加無料 ・飲み物、室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	9月1日・15日	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	8月26日、9月9日・23日	
講師 筑波大学 諏訪部先生・越智先生・桑水先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください			
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291			

定期予防接種

～計画的に接種しましょう!!～



●麻しん風しん混合 (MR) ワクチン

時期	接種対象年齢
1期	1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日まで
2期	平成26年4月2日生～平成27年4月1日生 (5歳以上7歳未満の就学前年度にあたる、いわゆる年長児) ※令和3年3月31日までが接種期限

●二種混合 (ジフテリア・破傷風) ワクチン

接種対象年齢
小学校6年生 (11歳の誕生日の前日～13歳の誕生日の前日まで)

※今年度、**小学6年生の方** (H20. 4. 2～H21. 4. 1) へは、令和2年4月に個別通知をしました。

●日本脳炎

	接種対象年齢	標準的な接種時期
1期 (初回2回・追加1回)	生後6月～90月に至るまでの間	1期初回：3歳 1期追加：4歳
2期 (4回目)	9歳以上13歳未満	小学4年生

※今年度、**小学4年生の方** (H22. 4. 2～H23. 4. 1) へは、令和2年4月に個別通知をしました。

●日本脳炎 ～特例接種～

日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日から平成22年3月31日まで積極的な勧奨の差し控えがありました。それにより、接種がお済でない対象年齢の方は接種をお勧めします。4回目(2期)までの接種を済ませましょう

接種対象年齢
① 20歳の誕生日の前日まで (H12.4.2～H19.4.1生) ※既に20歳の誕生日を迎えられた方は対象外です。
② 9歳以上13歳未満 (H20.4.2～H21.10.1生)

※今年度、**18歳になる方** (H14. 4. 2～H15. 4. 1) へは、令和2年4月に個別通知をしました。

【予防接種の受けられる町内の医療機関】

- 利根町国保診療所**
利根町羽中 200 ☎68-2231
- 協和ガーデンクリニック**
利根町下井 327-3 ☎68-8017
- もえぎ野台よつば診療所**
利根町もえぎ野台 1-1-8 ☎85-5581
※町外医療機関でも接種できます。ご不明な場合は、お問合せください。

- 【注意事項】
- ①接種時は、事前の予約が必要です。
 - ②母子健康手帳・予診票を必ず持参してください。
 - ③接種期限を過ぎると定期接種となりません。
(任意接種・有料となります)
 - ④予診票を紛失した場合、利根町保健福祉センターで再交付します。
(母子健康手帳持参)
- 【お問い合わせ先】 利根町保健福祉センター 母子保健係

自宅でできるフレイル予防 ～運動編～

フレイルとは、高齢者の健康状態と要介護状態に間にある「**虚弱状態**」を指します。まだ、介護は必要ないけれど、なんとなく体調が優れない、足腰や口周りに不安がある、人付き合いがおっくう・・・など、年齢とともに生じる心身の衰え、それが**フレイル**です。ある程度の衰えは高齢になれば自然なことです。しかし、運動不足・栄養不足、刺激の低下などによる急速な衰えは、普段の心がけで予防・改善することが大切です。

姿勢を意識してウォーキング

年齢を重ねると背中が丸くなりがちです。ウォーキングも正しい姿勢を意識することで、より全身が鍛えられ、血液の流れもよくなります。

- 背筋を伸ばす
- 視線はまっすぐ前を見る
- かかとから足をつき、つま先で地面を蹴る
- 歩幅を少し広げる

(公財)健康・体力づくり事業財団ホームページ「健康ネット」より引用



簡単な筋トレで筋力アップ

高齢になると転倒による骨折に注意が必要です。下半身を鍛えて転倒を防止しましょう。膝や腰に痛みのある方は、無理のない範囲で行ってください。

スクワット・・・10回

- ①足を肩幅くらいに広げて立つ。
- ②膝を曲げながらお尻をゆっくりと下ろす。
この時に、背中が曲がったり、かかとが浮いたり、折り曲げたひざが前に出ないように注意。
- ③太ももに力が入っているを感じながら、ゆっくりと元の姿勢に戻る。

上体おこし・・・10回

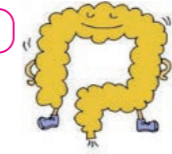
- ①仰向けになって両ひざを立てる。両手は頭の後ろで組む。
- ②おへそを覗き込むように、首をゆっくりと持ち上げる。
- ③おなかに力が入っているを感じながら、ゆっくりと元の姿勢に戻る。



大腸がん検診が始まります!

※大腸がん検診は、40歳以上の方が対象です。

- ①利根町保健福祉センターで容器を受け取ります。
午前8時45分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ②提出期間の中から提出日を決めます。
- ③2日間、採便します。
- ④1本目を採便してから3日以内に提出してください。
持ち物：検診料金(500円)、採便した容器、問診票



- 提出日・場所
利根町保健福祉センター
8月25日(火)～9月11日(金)
午前9時～正午(土・日曜日を除く)
胃がん検診会場
8月27日(木)～28日(金)
8月30日(日)～9月4日(金)
午前7時～9時30分(胃がん検診受付時間のみ)

※日程など詳細は検体容器配布時にお渡ししますのでご確認ください。
※胃がん検診は要予約(予約先：利根町保健福祉センター)



シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会

受講者募集中

高齢者の介護予防を推進する「シルバーリハビリ体操」を広く普及するための指導士を養成します。ご自身の健康づくりをしながら、あなたもシルバーリハビリ体操指導士になって、仲間と一緒に活動してみませんか。いつでも・どこでも・ひとりでもできる体操です。

- 受講定員 10名
- 対象となる方
- ①利根町民の方
 - ②常勤の職をもっていない方
 - ③おおむね50歳以上の方
 - ④5日間の全日程に参加できる方
(参加できない場合は、茨城県立健康プラザにて補講が受けられます)
 - ⑤体操普及のボランティア活動ができる方
- 受講料 無料
- 内容
- ◎講義(解剖運動学、加齢と運動器の障害他)
 - ◎実技(シルバーリハビリ体操)
- 申込締め切り日 令和2年9月10日(木)
- 問合せ・申し込み先 利根町保健福祉センター いきがい支援係



昨年度の養成講習会の様子

日程	会場・時間
令和2年 9月24日(木)	茨城県立健康プラザ(水戸市) *町バスで移動します 9:30～15:45
9月30日(水)	利根町保健福祉センター 10:00～15:45
10月2日(金)	
10月9日(金)	
10月14日(水)	

8月の日程 場所：利根町保健福祉センター

※新型コロナウイルス感染症対策により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

相談内容	日程	受付時間	内容・予約方法
育児相談 ワイワイサロン	9月8日(火)	午前10時～11時	全乳幼児対象。※要予約 保健師相談(育児相談)・栄養相談は当日の受付順 乳幼児親子の遊び場(ワイワイサロン) 常時開催
ヘルシー相談	8月12日(水) 9月9日(水)	午前9時～正午のうちの 予約した時間	管理栄養士による栄養相談 1週間前までに予約
口腔相談	8月25日(火)	午前9時30分～午後1時45分 のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約
もの忘れ相談	8月26日(水)	午後1時30分～3時30分 のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方などの相談 前日までに予約
精神保健相談	8月18日(火) 9月8日(火)	午後1時30分～3時45分 のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約

**株式会社丸利根アペックスより取手地区交通安全協会
利根支部に交通安全看板が寄贈されました**



交通安全対策に役立ててほしいと、株式会社丸利根アペックスから、取手地区交通安全協会利根支部に「交通安全看板」30枚が寄贈されました。
今回寄贈された看板は町内の通学路や交差点等の交通量が多い、危険箇所を設置を行い、交通安全対策に有効活用させていただきました。

**町の話題
PHOTONEWS**



健康づくりとね21

第3次 令和2年度～令和6年度 概要版 No. 2

～ ひらこう「ゆめ」「みらい」、つくろう「けんこう いきいき生活」～



「第3次 健康づくりとね21」の具体的な取組みの概要を紹介します。全文は、町公式ホームページに掲載しておりますので参照ください。

生活習慣病を予防します

- ◇メタボリックシンドローム該当者・予備軍を減らします
普及啓発・健康ポイント制度の導入・健康教室・講演会など・健診受診率の向上
- ◇糖尿病の発症と重症化を予防します
糖尿病性腎臓病重症化予防事業・健康教室など・受診勧奨・医療機関との連携
- ◇がんの早期発見及び早期治療を推進します
がん検診の普及・啓発・受診勧奨・がん検診受診率と精密検査受診率の向上

**日本ウェルネススポーツ大学に
利根町産コシヒカリを寄贈しました**

▶佐々木町長（左）と日本ウェルネススポーツ大学 柴岡三千夫学長（右）



6月18日（木）、学生支援の一環として、町から日本ウェルネススポーツ大学に対し、利根町産コシヒカリ10俵（600kg）を寄贈しました。

寄贈したお米は、学生寮・学食にて使用されるとのことで、学生の皆さんには利根町産のおいしいお米を食べて元気をつけていただき、今後のさらなるご活躍を期待します。

**町政の発展に貢献
故 鈴木 嘉昌 氏に叙位（従五位）**



元利根町長で、5月13日（水）にご逝去された、故 鈴木嘉昌氏（95歳）に、「叙位（従五位）」が贈られました。

鈴木氏は、昭和42年、利根町議会議員に就任以来、利根町議会教育厚生常任委員会委員長や利根町議会副議長として、基盤整備を伴う住宅開発の推進・教育環境の充実に貢献されました。

その後、昭和54年に利根町長就任以来、4期16年の永きにわたり在職され、豊富な経験と卓越なる識見を持ち、住民福祉の向上、町の活性化に尽力されました。

この度の授与は、これらの功績が著しく評価されたものです。

**新型コロナウイルス感染防止対策のため
町に30万円の寄付をいただきました**

▶利根町建設業協会会長 永井通雄氏（中央）から 佐々木町長（右）へ、手渡されました。



6月8日（月）、利根町建設業協会（会長 永井通雄氏）より、「町民の健康と暮らしのために役立てれば」と町に30万円の寄付がありました。

全国的に経済状況が落ち込む中、温かいご支援に心より御礼申し上げます。寄付金は、新型コロナウイルス感染防止対策に有効に活用してまいります。

民生委員・児童委員を永年勤続で表彰



民生委員・児童委員は、生活上でさまざまな困難が生じたとき、よき相談相手として助言をしたり、行政や関係機関とのパイプ役を務めています。
鳥居士郎さん（早尾）が、平成7年12月に利根町民生委員・児童委員に選任され、令和元年11月までの8期（23年間）にわたり地域福祉に貢献されましたことにより、厚生労働大臣から表彰を受けました。



健康な生活習慣づくりのための社会環境を整備・改善します

- ◇運動・スポーツ活動の習慣化を推進します
- ◇適正飲酒の推進と喫煙者の減少をめざします
禁煙および受動喫煙の防止対策の推進
- ◇個人の健康づくり・健康管理の支援します

休養とこころの健康を大切にします

- ◇休養とこころの健康づくりを支援します
- ◇うつ病や精神疾患に関する知識の普及啓発と相談、個別支援を充実します



生きがいづくりと介護予防を推進します

- ◇高齢者がいきいきと生きがいを持って暮らせる環境をめざします
健康・生きがいづくり活動の支援・介護予防事業の推進
介護予防ボランティアの活動支援

**健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します
（食育推進計画）**

- ◇食育を通じて望ましい食習慣の形成と健康づくりを推進します
- ◇地産地消の推進と食文化継承をしていきます
- ◇食育を広げる環境づくりを推進します



歯科口腔の健康を推進します（歯科保健計画）

- ◇生涯にわたる歯科疾患を予防します
- ◇口腔機能の維持・向上をめざします



いのち支える利根町自殺対策行動計画

- ◇誰も自殺に追い込まれることのない利根町の実現を目指します



わが家の アイドル 写真館



みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真を紹介します。



我が家のおてんば姫！

(左) ひよりちゃん H28. 3. 8生
(右) ひまりちゃん H28. 3. 8生



まだまだ元気でしゃべー！

ちーちゃん H27. 5.15生



おっきなおめめ！

フッキーちゃん H16. 6.30生

わが家のアイドル写真館 投稿写真大募集！

お子さまやワンちゃん、ネコちゃんなど、この子こそ「わが家のアイドル！」という可愛い写真を広報とねで、皆さんに紹介してみませんか？
投稿者の住所・氏名・連絡先・アイドル（小学校低学年ぐらいまでのお子さま、またはペット）のお名前（ふりがな）・生年月日・一言コメント（15文字以内）を明記の上、画像データを下記までメールでお送りください。メールがうまく送れない場合や、窓口で受付する場合は、下記までお問い合わせください。
【送り先】企画課 シティプロモーション係 ☎ 68-2211（内線 333）✉ citypro@town.tone.lg.jp まで



ズッキーニのチーズ焼き



とねりんも挑戦した
レシピ動画はこちらから
ご覧ください。



<材料：4人分>

- ズッキーニ …… 2本
- 溶けるチーズ …… 適量
- [a]**
- ツナ缶 …… 1缶
- 玉ねぎ …… 20g
(みじん切り)
- マヨネーズ …… 大さじ 1
- [b]**
- ゆで卵 …… 1個
- マヨネーズ …… 大さじ 1
- 【好み】**
- 黒コショウ …… 少々

栄養量（1人分）
エネルギー 161kcal
たんぱく質 8.8g
脂質 12.5g
食塩相当量 0.7g

調理時間
目安
5分

(※焼き時間除く)

<作り方>

- ① ズッキーニのヘタを切り落とし、縦半分に切る。
- ② スプーンで中身をくり抜き、くり抜いたものを粗みじん切りにする。
- ③ aとbをそれぞれ刻んだズッキーニと混ぜ合わせる。
- ④ ズッキーニに③をそれぞれ半量ずつ詰め、チーズを乗せる。
- ⑤ オーブンで15分焼き、お好みで黒コショウを振りかける。

ひとことコメント

夏が旬の「ズッキーニ」。見た目はキュウリに似ていますが、実はカボチャの仲間です。油と調理することでβカロテンの吸収率が上がり、栄養を効率よく摂取することができます。また、えぐみが少ないので和え物や漬物にしてもおいしくいただけます。

【レシピ提供】利根町食生活改善推進員協議会

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください



電子メール info@town.tone.lg.jp
(必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)



町長へのホットライン ☎ 0297-68-8059
(留守番電話・FAX)



投書箱（設置施設） 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、**町長への手紙**でも受け付けています。ご利用ください。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 役場総務課 秘書広聴係 ☎ 68-2211（内線 314）

利根町キャッチフレーズ大募集！

町の魅力や行政情報を効果的に発信するために、町全体で総合的に活用できるキャッチフレーズを募集しています！

募集期間

7月 3日（金）から
8月 30日（日）まで

賞品

採用された方には、**利根町のおいしいお米(10kg)**をプレゼント！

応募方法や詳細については、右記のQRコードを読み込み、シティプロモーションサイト「SMILE！TONE」をご覧ください。



【問い合わせ先】 役場企画課 シティプロモーション係 ☎ 68-2211（内線 333）

【8月の納税等】

町・県民税 2期 / 国民健康保険税 2期
後期高齢者医療保険料 2期 / 介護保険料 3期

広報とね 8月号 No.677号 8月7日発行

【発行】 利根町 ☎ 0297-68-2211（代表）
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1
【編集】 総務課 / 企画課

